

## 【 開始時期について 】

## ○ デリバリー方式選択制の各市町村の対応

	開始時期	一斉開始	部分実施	市内中学校数
吹田市	平成 21 年 1 月	—	3 校	18 校◎
茨木市	平成 25 年 4 月	※全 14 校	ランチ事業※	14 校◎
豊中市	平成 26 年 4 月 (予定)	—	7 校	18 校
守口市	平成 26 年 1 月	—	1 校	9 校
大阪市	平成 24 年 9 月	—	45 校	128 校◎
羽曳野市	平成 24 年 9 月	—	3 校	6 校◎
八尾市	平成 28 年 1 月 (予定)	未定	未定	15 校

◎ 現在、全校にて実施中。

※ 茨木市については、スクールランチ事業に牛乳を付けて学校給食としたため、平成 25 年 4 月に全校で一斉開始となっている。スクールランチ事業の際には部分実施で進めてきた。

## ○ 開始時期によるメリット・デメリット

	メリット	デメリット
4 月	年度当初からの開始となり、保護者や利用者に対して混乱がない。	年度更新等が重なり、事務が煩雑となる。予約時期が 2, 3 月となり、新入生の対応が難しい。
9 月	7 月・8 月の夏季休暇中に事務局で十分な準備が可能となる。喫食率が伸びやすい。	夏季休暇中に学校への利用者からの問い合わせ等に対応できない。
1 月	3 年生が利用できる。冬期休暇中に調整ができる。4 月に向けての調整期間として良い。	3 学期終了後に、年度更新がすぐに必要となる。また、返金処理や精算処理を行う必要がある。